

証券コード 7537

平成26年6月27日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号

丸 文 株 式 会 社

代表取締役社長 水 野 象 司

第67回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第67回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第67期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本議案は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき13円と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本議案は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は裏面の「定款変更の内容」に記載のとおりであります。
- 第3号議案** 取締役3名選任の件
本議案は、原案どおり承認可決され、岩元一明、相原修二、渡邊泰彦の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、渡邊泰彦氏は社外取締役であります。
- 第4号議案** 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
本議案は、原案どおり承認可決されました。
- 第5号議案** 会計監査人選任の件
本議案は、原案どおり承認可決され、会計監査人に新日本有限責任監査法人が選任され、就任いたしました。

以 上

定款変更の内容

(下線は変更部分)

変 更 前	変 更 後
<p>(新 設)</p> <p>第27条～第38条 (条文省略)</p>	<p><u>(社外取締役との責任限定契約)</u></p> <p>第27条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第28条～第39条 (現行どおり)</p>

以 上